⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区　分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
研究拠点形成費等補助金	2,523,427	―	367,251	―	―	2,156,175	
大学改革推進等補助金	103,482	―	14,356	―	―	89,126	
イノベーション実用化助成事業	71,738	―	6,121	―	―	65,616	
創造的産学連携体制整備事業費補助金	18,352	―	4,803	―	―	13,548	
産油国石油精製技術等対策事業費補助金	2,200	―	―	―	―	2,200	
原子力研究環境整備補助金	1,202	―	393	―	―	809	
合　計	2,720,402	―	392,926	―	―	2,327,476	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
	常　勤	(96,898) 96,898	6	(819) 819	1
役　員	非常勤	(―) 3,771	1	(―) ―	0
	計	100,669	7	819	1
教職員	常　勤	(14,490,296) 14,490,296	1,714	(1,520,449) 1,520,449	96
	非常勤	(―) 2,303,952	1,305	(―) 900	16
	計	16,794,248	3,019	1,521,350	112
合　計	常　勤	(14,587,194) 14,587,194	1,720	(1,521,268) 1,521,268	97
	非常勤	(―) 2,307,723	1,306	(―) 900	16
	計	16,894,918	3,026	1,522,169	113

注１．役員に対する報酬等の支給の基準の概要、並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

役員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学役員報酬規則により支給

教職員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学職員賃金規則により支給

教職員の退職手当は、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則により支給

注２．支給人員数は、年間平均支給人員数によることとする。

注３．中期計画においては、非常勤職員を除いて予算上の人件費としているが、上記明細書には非常勤職員の給与を含めている。

注４．損益計算書の人件費には、上記給与の他に法定福利費が含まれる（1,879,528千円）

注５．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）によることとする。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用するもの及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

注６．支給額のうち「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額は、上段（　）に内数として記載している。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	大　学	附属高校	小　計	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	31,987,689	652,521	32,640,210	6,030,595	38,670,806
教育経費	1,569,610	128,484	1,698,095	855,282	2,553,377
研究経費	6,521,509	―	6,521,509	419,993	6,941,502
教育研究支援経費	2,155,474	―	2,155,474	213,322	2,368,796
受託研究費	6,139,759	―	6,139,759	―	6,139,759
受託事業費	261,684	―	261,684	109,069	370,754
人件費	15,339,650	524,037	15,863,687	4,432,927	20,296,615